

令和4年6月定例会一般質問

通告 1

質問 人口減に抗するための女性の包括支援について

答弁 女性総合窓口設置に向け積極的に検討します

8 番 江口 智子 議員

【質問：江口 智子 議員】

8 番、江口智子でございます。人口減に抗するための女性の包括支援について質問いたします。

世界に先駆け人口減社会に突入した日本は「女性活躍推進法」を施行し労働力の維持に努めてきました。本年4月26日、政府は「女性デジタル人材育成プラン」を策定し、さらに5月には生活困窮、家庭関係の破綻、性被害等の困難を抱える女性を支援する「困難女性支援法」が超党派の議員立法により成立と、国を挙げての女性支援はさらに加速しています。

当町においても2015年の国勢調査で初の人口減に転じて以来、緩やかではありますが確実に人口は減り続けており、第2期中標津町まち・ひと・しごと創生総合戦略には、亡くなる人が生まれる人を上回る自然減のほか、進学等で町を離れる10代の転出者が卒業後、町に戻っていない。また、20代から40代半ばにかけてのいわゆる生産年齢であり、かつ、結婚出産の年齢にある女性の転出者が多い傾向が浮き彫りとなっています。

このような状況下での総合戦略の推進に当たり、町として女性に対してどのような支援を考えておられるのか、以下3点について質問いたします。

1点目は女性の就業支援についてであります。総合計画のアンケートには「仕事と子育てを両立できる職場環境ではない」との意見が掲載されていますが、正規の職員の男女比で見ると男性が68.8%であるのに対し、女性は27.6%、パート・アルバイトの25.7%とほぼ同じ数値となっています。このことは、子育て中の女性がフルタイムで仕事を得ることの難しさを語っています。追い打ちをかけるようにコロナ禍で休校・休園となり母親も仕事を休まざるを得ず、居づらくなつてついには仕事を辞めたという話も聞こえてきます。

このままでは、解雇や労働時間の減少で収入が減った女性が地方のより鮮明な男女格差を嫌い、都市部へのさらなる人口流出を招きかねません。また、宿泊業や飲食業など非正規で働く女性の割合が高い職種では、収入減、失業などによる生活困窮も全国で問題とな



っています。

そこで国が打ち出したのが人材不足のIT分野に女性のデジタル人材を育成しマッチングする取り組みである、女性デジタル人材育成プランです。既に厚労省のハローワークインターネットサービスなどのサイトでは、eラーニングによる職業訓練を紹介しており、就労してからもテレワークの形態であれば、育児や介護をしながら取り組むことも可能です。

内閣府の専門調査会で優良事例と評価されている人口6万6000人の長野県塩尻市では、市を挙げてテレワークによる就労支援に取り組み、2010年の事業開始時には200万円程度だった受注額が、2021年度には約2億5,000万円に拡大し300人の雇用を創出、その9割が女性で半数が子育て中とのことです。中標津町でも女性が出産・育児・介護をしながら仕事のできる環境を支援する、IT人材の育成とテレワークについて調査研究すべきではないでしょうか。

2点目は、女性の支援窓口についてです。中標津町役場の政策推進課協働推進係は男女共同参画に関することを所管しますが、町民生活で内には、妊産婦や母としての対応窓口はありますが、女性を所管する部署がなく、例えばDVに悩んでいたり、死にたいと思っても悩みを相談できるのは電話によるホットラインやSNSを活用した町外の窓口が多く、大事に至る前に身近に相談できる場がない、中間支援組織につながりたくても、その存在を知らないなど、これまでも多くの女性から相談を受けてきました。女性の抱える困難のうち、貧困・性被害・暴力被害などは時代を超えて変わらない課題ですが、コロナ禍で非正規雇用の多くの女性が経済的な影響を受け、若い女性の自殺者が増えたことで表面化したものです。警察や弁護士などを巻き込む事態の未然防止に努め、女性の流出を食い止めるには、町が中標津町の女性の悩みの傾向性を知り、相談者の意思を尊重した自立支援の的確な手を打つことが必要ではないでしょうか。

特に、今はコロナ禍でもあり、孤立・孤独で不安を抱える女性の支援に社協などと連携して、個別相談事業を行う自治体も多くあります。また、町内には女性の悩みに寄り添いたいと、生理用品や紙おむつの寄贈を行う人、DVや性被害などの問題について、支援活動をしている人などもあります。こうした人たちと町が協働し、必要な支援に結びつけるなど、係の新設とまではいかなくとも、女性の支援窓口は必要不可欠と考えますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

最後に女性の問題に寄り添い解決に向かうに当たり、同じ女性の立場で対応する女性職員の育成、配備を念願するものですが、中標津町役場における正職員と会計年度任用職員の令和4年度現在の男女比、管理職における女性の割合など、男女共同参画の進捗状況を

お尋ねします。

以上３点にわたり町長の見解を伺います。

【答弁：町長】

江口議員御質問の人口減に抗するための女性の包括支援について御答弁申し上げます。

１点目の女性の就業支援についてですが、議員の御質問にもありますとおり、本町の人口は平成 27 年の国勢調査で初の人口減少に転じておりまして、近年は人口減少の特徴の一つとして、若年女性の転出が多くなっている状況があります。女性が地方から都市部へ転出する傾向が高まっている状況は全国的な傾向であり、昨年度策定した本町の人口減少対策を取りまとめた第２期まち・ひと・しごと総合戦略においても重点的に取り組むべき特化対策の一つとして、女性の社会参加の促進を掲げております。若年女性の転出は女性の就業環境が大きな要因であることは、全国的な統計からも承知しているところでありますが、問題点には地域差も大きく、職種やキャリア、賃金地域の意識の問題など多岐にわたることから、女性の意識や意向を把握し、今後の施策につなげていくための調査を本年度行ってまいります。

また、本年４月 26 日に行われた国の男女共同参画会議において打ち出された、女性デジタル人材育成プランであります。子育てや介護によりフルタイムで働くことが難しい女性にとって、デジタル分野への就労はサービスや飲食業などの分野に比べると、テレワークなど柔軟な働き方が実現しやすい性質もあり、議員御指摘のとおり女性の就労機会の創出につながるものと認識しております。

本町におきましても民間による、コワーキングスペースがオープンするなど、デジタル分野へのすそ野が広がりつつありますが、ＩＴ人材の育成など、女性の就労支援におきましては、社会保障や税制など国の制度設計によるところも大きく、今後展開される本プランによる施策の活用も含めまして、女性のデジタル人材育成について調査研究を進めてまいります。

次に、２点目の女性の支援窓口についてであります。現状、本町におきましては、心の悩みや子育て・貧困・ＤＶなど、さまざまな問題に応じてそれぞれの所管に窓口を置き、緊急を要する場合は、警察や北海道が設置する支援センターなどの関係機関と連携した体制で対応しており、支援センターなどの相談窓口や連絡先を広報誌などで周知をしております。

議員御指摘のとおり、悩みを相談できる場や組織の存在を知らずに、不安を抱えたままの女性や相談窓口に行くことをためらう女性への的確な支援は、女性の経済的自立や地域

社会における活躍につながり、第7期総合計画で掲げている、住みたいまち住み続けたいまちを目指す上でも重要な課題であると認識しております。女性の抱える困難は女性特有のものなどを含め多岐にわたり、女性による相談対応の必要性や専門的な知識を要する場合もあることから、引き続き専門組織との連携強化を図りつつ、総合窓口の設置に向けて今後検討していくとともに、行政と町民、団体や企業がともに取り組むべき課題としてとらえ、女性の支援活動をしておられる方の知見や協力をいただきながら、女性が活躍できるまちづくりを推進してまいりますので御理解を願います。

次に、中標津町職員における男女比についての御質問ですが、令和4年4月1日時点における町立病院の医療職員を除く正職員の内訳は男性が64%、女性が36%、会計年度任用職員においては男性が14%、女性が86%となっており、全体では男性44%、女性56%という状況であります。男女共同参画社会の実現という観点で、職員の女性登用については非常に重要であると認識しておりますが、その採用及び配置につきましては性別に関係なく、職員個人の能力・適性・経験をもとに、組織全体として適正で公正なものでなければならないと考えており、その結果が町民サービスや満足度の向上につながるものと考えております。

また、管理職に占める女性職員の割合は10%となっておりますが、職員の管理職への登用に当たっても性別に関係なく、能力の適正な評価によるところが基本と考えているところです。これまでも意欲と能力のある女性職員を課長職のほか、参事や部長職に登用してきたところでありますが、今後におきましても、職員個々の職務経験や能力を踏まえた登用を行いたいと考えておりますので、御理解を願います。

【質問：江口 智子 議員】

8番、江口智子でございます。再質問をさせていただきます。

本年、女性の意向を把握するための調査を行い、総合窓口の設置を検討していくとの前向きな答弁をいただき、ありがとうございます。今はコロナ禍で悩みを抱える女性が特に多いと想定されることから、総合窓口は調査を極めてから開設するというより、当面は案内のみの簡易窓口でも早急に間口を設けて、そこに訪れる人の相談内容から実態に即して専門的な支援員や相談員の設置につなげるなど、拡充を図ることが現実的と考えますが、開設に向けてはどのような構想をお持ちでしょうか。

放置すれば、20年後には8050問題に発展しかねない20代30代の引きこもりの人たちへの就労支援、コロナ禍で収入がゼロになっているにも関わらず、国や町の支援制度を知らず、申請の機会を逃すなど支援の外に置かれる人を作らせない取り組み、中標津警察署

によれば、町内でのDVの発生件数は最近ことに増加しているとのこと。養育費の不払いで泣き寝入りせざるを得ない女性も多く存在します。また、妻でも母でもない、結婚していない自分は役場に相談できる場所がないと嘆く人もいますが、ただ静かに話を聞いてくれるだけでも重荷から解放されます。私が最近受けた女性関連の相談だけでも、このように、さまざまな問題が横たわっていますので、部局横断的に女性の支援に取り組む必要性は明白です。

女性の社会参加の促進のためには、各所に配備された女性職員から女性の視点を十分に取り入れ施策に生かせるような配慮が必要と考えますが、この点、町長はどのようにお考えでしょうか。

【答弁：町長】

再質問にお答え申し上げます。

現在、役場における相談窓口は、その内容に応じて生活課、子育て支援課、福祉課、保健センターなどが対応しておりますが、女性対応専門の総合窓口に際しては、女性職員の配置や専門知識の必要性はもとより、相談する場所やスペースなどプライバシーの保護に十分配慮した女性が相談に行きやすい環境が必要でありまして、このような観点から、窓口の設置については積極的に検討してまいりたいと考えております。

あわせて地域の民生委員児童委員や女性の支援活動などに取り組む方々と連携を一層図りまして、支援を必要とする女性の相談対応につなげるよう取り組んでまいり所存でございます。女性の社会参加の促進、女性が住みやすいまちづくりの観点からも、女性職員の配置の有無に関わらず、まちの各種施策に女性の視点を取り入れることは大変重要だと認識しておりまして、今後十分配慮してまいりたいと考えております。以上であります。